

平成27年 第11回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年11月26日(木)	開会 午後2時30分	閉会 午後2時50分	
2 招 集 場 所	鹿島台公民館 研修室4			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 者 委 務 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	戸 島 潤	委 員	松 本 美 佐 子
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 者 出 席	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	鈴 木 文 也
	教育総務課長	大 田 良 一	学校教育課長	佐 藤 俊 夫
	生涯学習課長	八 木 文 孝	文化財課長	鈴 木 勝 彦
	図 書 館 長	田 口 新 一	中央公民館長	藤 本 重 吉
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	平 地 久 悦		
8 議 事	議案第37号	大崎市古川総合体育館、大崎市古川武道館及び大崎市古川屋内運動場の指定管理者の選定について		
	議案第38号	大崎市市民プールの指定管理者の選定について		
	議案第39号	吉野作造記念館の指定管理者の選定について		
	議案第40号	大崎市公民館条例の一部改正について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第11回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>それでは、教育長報告を申し上げます。 はじめに、旭化成建材株式会社関わった杭工事の調査結果について申し上げます。 学校施設工事においては、平成20年度に施工した大貫小学校の校舎改築工事、また、平成24年度に施工した古川第四小学校の校舎新築工事において、旭化成建材株式会社関わっていることが判明したため、これまで市職員による目視での現地調査を行い、建物外部及び建物内部において傾斜や亀裂等の不具合は見受けられなかったことを確認しております。 また、請負業者から提出された工事施工計画書、及び工事施工報告書において、電流値データの流用並びにセメント使用量を調査した結果が適切であることを確認しております。 さらには、当該工事の元請け業者も同様の調査を行い異常がなかったことの報告を受けております。 これら調査結果につきましては、児童保護者、文部科学省等関係機関に速やかに報告いたしました。 引き続き、安全・安心な学校施設の管理に努めてまいります。</p> <p>次に学校給食について申し上げます。 11月10日から12日にかけて、大崎市内52の公立幼稚園、小学校、中学校において今年で6回目となる「地場産給食の日」を実施しました。 市内3つの農業協同組合の協力もいただき、この秋にデビューしたささにしき直系の新品種である「さき結（むすび）」を主食とし、地場産の食材をふんだんに使用した副菜、汁物、デザートという同じ献立の給食を約12,500人の園児、児童、生徒が食しました。 子どもたちの笑顔あふれるおいしい給食の提供と併せ、今後も地場産食材の利用拡大に努めてまいります。</p>

スポーツ推進について申し上げます。

11月23日に古川総合体育館を会場として「平成27年度スポーツフィールドおおさき市民交流会」を開催しました。

だれもが気軽にスポーツに参加できるきっかけづくりと、市民の交流を目的とし開催されたものであり、市内各地域から約150名のスポーツ推進委員や市民参加者で、ノルディックウォーキングなどのニュースポーツや、軽運動に一定の条件を与え、頭で考え、目で確認しながらの「運脳体操（うんのうたいそう）」を体験していただきました。

今年の交流会のゲストとして、女子バレーボール元日本代表の「菅山かおる」さんをお迎えし、旧古川商業高等学校バレーボール部時代や、その後の実業団で主力選手として活躍した時代のエピソードや、現在も現役選手であるビーチバレーへの転向のきっかけなど、楽しいトークショーも行われ、バレーボールの魅力やスポーツの可能性やについてご紹介いただきました。

今回の交流会に際しご尽力いただきました、市内のスポーツ関係団体の代表者によって組織された、実行委員会の皆様に感謝申し上げます。

最後に、12月8日に召集予定の定例議会案件について、ご報告申し上げます。

教育委員会の補正予算につきましては、国庫補助金、学校施設改修事業債等々の歳入予算、各学校費、社会教育費、保健体育費に関する歳出予算を加除した結果、45,321千円の減額補正予算、並びに本日もご審議いただく大崎市古川総合体育館等の指定管理者の選定を踏まえた債務負担行為の補正も併せて提出する予定となっております。

また、議案といたしましては、先の第4回大崎市教育委員会臨時会にてご承認いただきました長岡幼稚園とゆめのさと幼稚園の統合に伴う「大崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」、並びに「大崎市立幼稚園預かり保育の実施に関する条例の一部を改正する条例」議案に加えて、本日もご審議いただき、各教育委員の皆さまより承認いただいた場合には、「大崎市地区集会所条例の一部を改正する条例」議案の3か件を提出する予定となっております。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

私の方から2点ほど補足させていただきます。
まず1点目でございます。教育長報告でもございました補正予算の関係であります。この12月議会に約4,500万という報告をさせていただきましたが、その大きいところをご説明申し上げます。来春から中学校の教科書が変わりまして、その指導書等の購入として約1,200万円。学校の大規模改修等で国の補助が採択されなかった部分がありまして、その部分の工事を一部おろしたりするというもので約3,000万円。それとこれはうれしいことで、スポーツ少年団等の学校以外での活動で全国大会へ補助金半額を出しているんですけども、今年も子ども達の活躍がありまして足りなくなりまして、150万ほど12月で補正させていただくというものが主な補正予算の項目となっております。

2点目、昨日11月25日臨時議会が開かれまして、図書館建設の事業でその建設場所に埋まっている既存の杭を抜き取る経費約2,000万円。これの契約変更の議案を提出いたしました。金額2,000万につきましては、工事請負費の差額がありますので原計の予算で対応するという事で予算の措置はそのままという事です。工期につきましては現在若干遅れてはいるものの今後の進み具合で判断することといたしまして、今回の契約変更では工期の延長は行わないで進める。従いまして2,000万円の増額変更という事で議案を出して審議いただき無事可決されたところです。これからまた予定に沿って工事を粛々と進めていきたいという風な状況になっております。以上私から2点について補足させていただきました。

委員長

質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長

次に、日程第1 議案第37号「大崎市古川総合体育館、大崎市古川武道館及び大崎市古川屋内運動場の指定管理者の選定について」を議題といたします。

中央公民館長 説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

前回の指定の期間内に東日本大震災があったわけですが、その間古川東中学校の仮校舎が建ったり、あるいは避難所になったり様々なことがありましたが、指定管理している側からそれによって施設が痛んだりとかそういう指摘は無かったんですか。

中央公民館長

特に指定を受けている体育協会からは地震の避難所になった事での意見は来ていませんが、例えば現在屋根の補修をかけていたり、震災の補修はかけております。

戸島委員

避難所に使われると負担も大きなものであったと思いますが、だからと言って管理料を上乗せするかそういう訳ではないんですよね。

中央公民館長

古川東中学校の屋内運動場として代わりに震災の後使ったため当然収入が減ったための補てんをしております。

教育部長

震災で今のような状況がありまして、当初の指定管理料では絶対計算上合わなくなります。指定管理料を算定するには利用料がこの位あるのでこの位で出来ますねということになります。利用料が入らなくなりますのでその年度で修正、加算してお支払いをしている。

委員長

緊急のものが発生した場合は、柔軟に対応しているということでしょうか。

古川の総合体育館が結構痛みが激しいようで今も館長さんからお話があったように雨漏りの屋根工事に入っていますね。ちょっと担当の方にお話ししましたが、バケツをもって体育館を拭いていたりしたので大変ですねとお話ししたんですが、今回の契約と直接関係は無いんですが老朽化が激しいような、武道館もかなりあちこち痛んでいる、中長期的には修繕、新築は難しいでしょうけれどもその辺を視野に入れた物の考え方というのはありますか。

生涯学習課長

社会教育施設の部分では改修整備計画をたてまして、32年度までを目標にして文化施設、体育施設、公民館の改修計画に基づいて取り組んでいるところでございます。その中で今年度大きなものとして古川総合体育館の屋根の葺き替えということで雨漏りを止めるということと、武道館も屋根の修繕が入っています。その計画の中には床の張り替えも入っていますが、委員長がおっしゃいました様な施設の全面改修、老朽化してくればある時期に全面的にリニューアルしていくというような事も長く使っていく上では必要な事ではありますが、今の段階では合併から10年間を雨漏りさえ直せないでいたものをどうにか32年まで計画をたてて今まで溜まっていた修繕をまずしましょうということで、次の段階として長期的に使っていくために各施設5年、10年に一度小規模改修、大規模改修、或いは完全なリニューアルというサイクルに持っていきたいと考えております。また、その段階で今の施設をずっと維持してやっていけるかという検討もしていかなければいけないと思います。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第2 議案第38号「大崎市市民プールの指定管理者の選定について」を議題といたします。

中央公民館長 説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第3 議案第39号「吉野作造記念館の指定管理者の選定について」を議題といたします。

中央公民館長 説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(質疑応答)

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

次に、日程第4 議案第40号「大崎市公民館条例の一部改正について」を議題といたします。

中央公民館長 説明願います。

説明員

(説 明)

委員長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

戸島委員

公民館条例は附則で改正しなければならないのか教えていただきたい。

教育部長

法制執務の技術的な部分でありまして、同様の部分の条例を改正する際は、附則等で同様の条例であれば改正できるとなっております。その他これに限らずこれまでも市全体で常にこの形で条例を改正しております。主となるものがあって、それに付随して変える部分は附則で条例の一部改正というこのような形で行っています。

松本委員

中山コミュニティーセンターを新しく建て替えしたという事ですが、今の現状と建物を今後どのようにしていくのかというのはどのようにお考えですか。

中央公民館長

新築移転ということで、前の建物を取り壊して新しくそして新しい場所に作ったという事なんですけれども、指定管理施設として中山地区のコミュニティー連絡協議会というところが管理運営を行っています。その中に鳴子公民館中山地区分館としての機能を有するという事ではありますが、地元の地域づくりそういったところの中で中山地区に非常勤職員の分館長を配置しておりまして生涯学習事業を実施しているところであり、中山地区のコミュニティー活動を行っています。

松本委員

前の建物は解体してもう無いんですね。

中央公民館長

はい

委員長

確認しますが、前の建物は解体しているという事ですね。今回新しくなったので、地番変更で上程したということですね。

委員長

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長

以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。

委員長	次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事
-----	-----------------------------------------------------------------------------

閉 会	この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳 上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。 平成 年 月 日 _____ 委員長 _____ 署名委員
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------